

# 豊川市水道料金等業務包括委託プロポーザル実施要領

この要領は、豊川市水道料金等業務包括委託の実施に当たり、プロポーザル方式により受託者を選定するため、必要事項について定めるものとする。

## 1 業務概要

- (1) 業務名 豊川市水道料金等業務包括委託
- (2) 業務目的 水道料金等運営の健全化及び利用者サービスの向上を図るため
- (3) 業務内容 別添「豊川市水道料金等業務包括委託プロポーザル仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり
- (4) 業務場所 豊川市一宮庁舎 ほか
- (5) 業務期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。  
ただし、契約期間は令和2年3月2日から令和7年3月31日までとし、令和2年3月2日から令和2年3月31日までの期間は、委託業務の履行の準備として、無償で業務を引き継ぎ、また、研修を自ら行い、能力の向上に努めるものとする。
- (6) 予算概要 金846,120,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

## 2 プロポーザル方式

- (1) 実施方法（公募型又は指名型）及びその理由  
公募型のプロポーザル方式とすることで、高度で専門的な技術及び企画の提案を広く募集し、最適な受託者を特定することができるため。
- (2) プロポーザル方式を実施する具体的な効果  
提案書の内容により、見積金額だけでなく長期間の業務遂行能力、積極的な業務改善による効率的な運営能力等の適性を総合的、客観的に判断し特定することができるため。

## 3 参加資格（参加を表明する者に要求する資格要件等）

- (1) 仕様書に基づく業務を行うことができること。
- (2) 対象業務における豊川市での競争入札参加資格を有していること。また、競争入札参加資格を有していない場合は、参加表明書の提出期限までに豊川市総務部契約検査課において登録を行うこと。
- (3) 豊川市における建設工事請負等の契約に係る指名停止措置要綱による指名停止処分又はこれに準ずる措置を受けていないこと。
- (4) 豊川市が行う調達契約等からの暴力団排除に関する事務取扱要綱に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 平成30年度において国税及び地方税の滞納がないこと。
- (7) 契約の締結までに参加資格を有しなくなった場合は、その時点で参加資格を失

うものとする。

- (8) 過去5年間に於いて、水道料金等に関する包括業務を給水人口10万人以上の水道事業体から受託した実績を有すること。また、本業務に係る契約を締結する権限を有する本社、本店、支社又は支店等を県内に置く者とする。

#### 4 提案書提出までの手続等

- (1) 豊川市水道料金等業務包括委託プロポーザル説明書（以下「説明書」という。）の交付
- ア 交付期間  
令和元年8月21日（水）から9月3日（火）まで  
土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで（以下「執務時間」という。）とする。
- イ 交付場所及び交付方法  
豊川市上下水道部水道業務課において直接交付するもののほか、豊川市公式ホームページに掲載するものとする。なお、説明書等の直接交付を希望する場合は、前日までに豊川市上下水道部水道業務課へ電話連絡を行い、来庁時間を予約すること。
- (2) 参加表明書等の提出
- ア 提出書類  
(ア) 参加表明書【様式第1】  
(イ) 平成30年度において国税及び地方税の滞納がないことを証する書類
- イ 提出期限  
令和元年9月9日（月）午後5時15分までに必着
- ウ 提出先及び提出方法  
豊川市上下水道部水道業務課に持参するものとする。なお、持参による受付は執務時間内とするものとし、前日までに豊川市上下水道部水道業務課へ電話連絡を行い、来庁時間を予約すること。
- (3) 説明書等に対する質問書の提出及び回答  
参加を表明する者のうち、説明書等に対する質問がある場合は、以下のとおり提出するものとする。
- ア 提出書類  
質問書【様式第2】
- イ 提出期限  
令和元年9月9日（月）午後5時15分までに必着
- ウ 提出方法  
電子メールによる提出とし、メールの件名は以下のとおりとする。なお、着信の確認として、豊川市上下水道部水道業務課に電話連絡し、正しく受信されていることを確認すること。
- メールの件名：【会社名】（質問書）豊川市水道料金等業務包括委託  
メールアドレス：suidogyomu@city.toyokawa.lg.jp
- エ 提出先  
豊川市上下水道部水道業務課

#### オ 回答方法

質問書の内容及び回答は、全ての参加表明者に対し令和元年9月13日（金）午後5時15分までに電子メールにて回答する。ただし、その内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わると判断した場合は質問者のみへ回答する。

#### (4) 提案書の提出者の選定

##### ア 選定基準

参加表明書に不備がなく、かつ参加資格要件を満たしていること。

##### イ 選定結果

選定結果は、参加を表明した者に対し文書により通知する。なお、その結果に対して、異議の申立てや質問には応じない。

#### (5) 提案書等の提出

別添「豊川市水道料金等業務包括委託プロポーザル提案書作成要領」により作成する。

##### ア 提出書類及び提出部数

(ア) 提案書 15部（代表者印を押印した正本1部、副本14部）

(イ) 豊川市水道料金等業務包括委託料見積積算内訳書 1部

##### イ 提出期限

令和元年10月9日（水）午後5時15分までに必着

##### ウ 提出先及び提出方法

豊川市上下水道部水道業務課に持参するものとする。なお、持参による受付は執務時間内とするものとし、前日までに豊川市上下水道部水道業務課へ電話連絡を行い、来庁時間を予約すること。

#### (6) 留意事項

ア 審査資料の作成のため、別途、電子データの提出を求めることがある。

イ 提出期限を過ぎたものは受付けない。ただし、遅延の理由が、公共交通機関のダイヤの乱れ等、提案者の瑕疵に因るものではない場合は、交通機関が発行する遅延証明書の提出とともに受付けることとする。

#### (7) その他

提案書のプレゼンテーションの実施順序は、提案書等の提出時に、くじ引きにより決定する。

## 5 受託者の特定

#### (1) 受託者を特定するための評価方法及び評価基準

##### ア 評価方法

評価基準に基づいて、提案書の内容等の書類審査を行うとともに、プレゼンテーションを実施して評価を行う。

##### イ 評価基準

別表「豊川市水道料金等業務包括委託プロポーザル評価基準」とする。

#### (2) プレゼンテーションの概要

##### ア 実施日

令和元年10月24日（木）予定

##### イ 実施場所

豊川市一宮支所 2階 会議室

## ウ 時間等

準備から片付けまでに要する時間は、提案書を提出した1者あたり1時間とする。ただし、質問に係る時間は15分を確保するものとする。

(ア) 説明時間35分、質問時間15分

(イ) 詳細な日時及び場所は、後日、提案書を提出した者に別途連絡する。

(ウ) 開始時間前5分間を準備時間、終了後5分間を片付時間とする。

(エ) 質問に関しては、15分以内で終了する場合がある。

## エ 留意事項

(ア) プレゼンテーションへの出席者数は、5名以内とする。

(イ) 提案書に記載された内容を基に項目順に説明すること。

(ウ) 提案書に記載された内容の範囲内であれば、プロジェクター等の映像を使用して説明することも可能とする。ただし、プロジェクター及びスクリーン以外は、提案書の提出者で用意すること。

(エ) 資料に、誤字、脱字等がある場合の差替えは認めない。ただし、訂正箇所を説明すること。

(オ) 説明会の内容は録音する。

## (3) 受託者の特定及び結果の通知

### ア 受託者の特定

評価基準に基づく評価点の合計の最も高い者を受託者として特定する。

### イ 結果の通知

特定結果は、提案書を提出した者全員に対し文書により通知する。なお、その結果に対して、異議の申立てや質問には応じない。

## 6 募集から受託者の特定までのスケジュール

実施内容	実施期間又は期日
説明書等の交付期間	令和元年 8月21日(水) から 令和元年 9月 3日(火) まで
参加表明書等の提出期限	令和元年 9月 9日(月) 午後5時15分
質問書の提出期限	令和元年 9月 9日(月) 午後5時15分
選定結果の通知(予定)	令和元年 9月10日(火)
質問書への回答期限	令和元年 9月13日(金) 午後5時15分
提案書等の提出期限	令和元年10月 9日(水) 午後5時15分
プレゼンテーション(予定)	令和元年10月24日(木)
特定結果の通知(予定)	令和元年11月19日(火)

## 7 特定結果の公表

受託者の特定後は、市の公式ホームページ等で公表する。

## 8 その他必要と認められる事項

- (1) 本プロポーザルは、令和2年度以降の当該業務の準備行為として実施するもので、今後予算が成立しない場合には、本業務は実施しない。
- (2) 参加者が以下の事項に該当するときは失格とする。
  - ア 実施要領を遵守しない場合
  - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
  - ウ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
  - エ 要領その他、市の定めに違反する行為があった場合
- (3) 参加表明書及び提案書の作成、また、その提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (4) 提出された参加表明書等又は提案書等は返却しない。
- (5) 提出された参加表明書等又は提案書等は、提案書等の提出者の選定及び受託者の特定以外に提出者に無断で使用しない。
- (6) 提出期限以降における参加表明書等又は提案書等の差替え及び再提出は認めない。
- (7) 豊川市公契約条例に関する事項  
本件は豊川市公契約条例に規定する特定公契約となるため、以下の手続等が必要となる。
  - ア 労働環境確認書の提出  
労働環境の確認のため、契約締結後7日間以内に労働環境確認書を豊川市上下水道部水道業務課に提出すること。
  - イ 労働報酬下限額の設定  
豊川市水道料金等業務包括委託に従事する労働者に対し、以下に示す労働報酬下限額以上の賃金その他の労働報酬を支払わなければならない。  
なお、労働報酬下限額が改定された場合でも、その適用を受けず履行終了まで当初の労働報酬下限額を適用する。ただし、契約期間中に最低賃金額が労働報酬下限額を上回る場合は、最低賃金額を支給しなければならない。

令和元年度における労働報酬下限額 910円（1時間当たり）

## 9 問合せ先（事務局）

〒441-1292

愛知県豊川市一宮町豊1番地 豊川市一宮庁舎内

豊川市上下水道部水道業務課

電話：0533（93）0152

FAX：0533（93）4631

メールアドレス：suidogyomu@city.toyokawa.lg.jp

## 豊川市水道料金等業務包括委託プロポーザル評価基準

評価項目		評価の視点	配点		指標
1 会社 の 状況	(1)経営状況	経営状況は、安定しているか	5	13	経常収支比率 自己資本比率 流動比率
	(2)瑕疵責任	賠償責任保険の加入状況	5		保険種別 保険金額
	(3)ISOの取得	指定したISOの取得状況	3		ISO9001及びISO14001の取得状況
2 業務 遂 行 能力	(1)受託体制	人員や車両の配置は十分か	15	46	人員数及び車両配置台数
	(2)実務経験者	各業務への実務経験者の配置人数は十分か	10		各業務における実務経験者数
	(3)受託実績	受託実績は十分か	3		愛知県内及び全国での受託実績
	(4)セキュリティ対策	個人情報、重要情報等の取扱いに対する取り組み等は十分か	3		具体的な対策
			3		プライバシーマーク及びISO/ICE27001の取得状況
	(5)危機管理対策	繁忙期、緊急時等の応援態勢は十分か  法令遵守に対する取り組み、トラブルへの対策、法的対応への体制は整っているか	3		具体的な対策
			3		
(6)労務管理	社員の労務管理は十分か  社内研修、指導教育等の実施は十分か	3	実施内容		
		3	方針、実施方法及び内容		
3 業務 提案	(1)窓口・内部業務	仕様書との整合性、業務に対する理解度、苦情対応、事故の未然防止など	3	21	提案内容
	(2)請求・収納・停水業務	仕様書との整合性、業務に対する理解度、未納者停水後や無断使用等の対応、生活困窮者への対応など	3		
	(3)開閉栓業務及び検針業務	仕様書との整合性、業務に対する理解度、検針時の配慮など	3		
	(4)給水装置業務	仕様書との整合性、業務に対する理解度、給水装置工事承認申請書受付及び完了検査の対応など	3		
	(5)受益者負担金及び分担金業務、排水設備業務	仕様書との整合性、業務に対する理解度、排水設備確認申請書受付及び完了検査の対応など	3		
	(6)収納率向上への対策	目標数値及び具体的な対策、手段等は有効か	6		明確な根拠による数値及び対策等
4 価格	見積金額	積算根拠、コストは妥当か	20	20	参考見積書
			100		

## 参加表明書

年 月 日

豊川市長 殿

住所（所在地）

名称又は商号

代表者職氏名

㊟

下記業務のプロポーザル方式による提案書の募集について、必要書類を添えて、参加の希望を表明します。

なお、地方自治法施行令第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること並びに本書及び添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

### 記

1. 業務名 豊川市水道料金等業務包括委託
2. 豊川市での競争入札参加資格の有無  
（資格無の場合は、豊川市入札参加資格者名簿に対象業務の登録を行うこと）
3. 同種又は類似業務の実績
4. 平成30年度において国税及び地方税の滞納がないことを証する書類
5. その他（参加表明にあたり、特筆すべき事項があれば記入）

### 【連絡先】

所 属

氏 名

電 話

ファクシ

E-mail

豊川市長 殿

住 所

名称又は商号

代表者職氏名

業 務 提 案 質 問 書

1. 業 務 名 豊川市水道料金等業務包括委託
2. 業務場所 豊川市一宮庁舎 ほか

質 問 事 項

※質問が無い場合は提出の必要はありませんが、その旨をご連絡ください。  
上記のスペースに収まらない場合は、この様式を表紙にして、「別紙のとおり」と質問事項欄に記載し、別紙で提出してください。

【連絡先】  
所 属  
氏 名  
電 話  
ファクシミリ  
E-mail